

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 25 年度第 2 回評議員会
議 事 録

- 1 開催日時** 平成 25 年 6 月 24 日（月）午前 10 時から午前 11 時 20 分まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋 8
- 3 出席者** 評議員総数 5 名
出席評議員 5 名
上田滋、岡朋子、上条浩、菊池匡文、下里矩生
出席理事 1 名
原田恵次（業務執行理事・常務理事）

4 議長 岡朋子

5 決議及び承認事項

- 議案第 2 号 平成 24 年度事業報告及び決算について
議案第 3 号 役員の選任について

6 報告事項

- ア 平成 25 年度第 1 回理事会以降における理事会の決議事項について
イ 平成 25 年 3 月 1 日以降の職務の執行状況について
ウ 「第 15 回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2013』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に評議員全員の着席を確認し、天沼事業部長が開会を宣言。

定款第 18 条の規定に基づき、出席した評議員の互選により岡評議員が議長に選出され、併せて、定款第 22 条第 2 項の規定に基づく議事録署名人となった。

岡議長が定款第 19 条第 1 項に規定する定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立した旨を宣言。

議案の審議に先立ち、5 月 4 日に逝去した田村勝弘理事の功績を偲び、出席者全員で哀悼の意を表した。

岡議長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

（1）議案第 2 号 平成 24 年度事業報告及び決算について

柳田管理課長が詳細を説明。

説明によると、平成 24 年度は、横須賀芸術劇場の指定管理期間の第 2 期（平成 22 年度から 4 年間）の 3 年目（第 1 期から通算して 7 年目）であった。自主公演事業については、多様なジャンルの公演を鑑賞できる環境づくりに努めるとともに、積極的に販路拡大に取り組むなどして、市民に多くの舞台芸術の鑑賞機会を提供した。育成事業については、劇場合唱団の活動、若手演奏家の育成支援等を通じ、市民が主体的に文化活動に参加できる環境を提供し、文化振興に貢献した。貸館事業については、情報提供及び営業活動の強化により利用促進を図り、利用

者のニーズの把握、ホスピタリティの向上に取り組み、顧客満足度の向上及び充実したサービスの提供に努めた。その他事業全般において、横須賀市の文化施策との連携を図り、常に地域に親しまれる劇場として、地域の活性化及び芸術文化の振興に寄与した。また、次期指定管理者の公募選定に伴う申請を行い、審査の結果、当財団が平成 26 年度から 8 年間の指定を受けたとの内容であった。

決算額については、適正な公益目的事業比率を確保し、昨年度と同様に良好な収支結果となったが、次期指定管理期間の指定管理料が大幅に削減されることから、今後は増収を図りつつ、より効率的な事業展開と施設運営に取り組んでいくとの内容であった。

続いて、大西、山寄両監事が平成 24 年度における理事の職務の執行について監査した結果、事業報告等については、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録については、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・ 上田評議員：駐車場の収入が昨年度と比べて増額したが、その理由は何か。
- ・ 柳田管理課長：公演来場者等による時間貸利用台数は減少したが、ホテルの宿泊客の利用増と定期契約者の微増が影響した。
- ・ 上田評議員：今後、水回りをはじめ、経年劣化による修繕が増えることは必至だが、横須賀市とはどのような役割分担になっているのか。
- ・ 柳田管理課長：基本的な考え方としては、施設本体は横須賀市又は共有者で負担することになっている。指定管理業務の協定上は、1 件につき 100 万円を超える修繕については市と協議し、それ以下の場合は財団で実施することで取り決めがなされている。
- ・ 上田評議員：財政的には極めて重要な問題である。市と長期計画を策定し、役割分担を明確にした上で、継続的に対応してもらいたい。
- ・ 菊池評議員：収支相償を達成しており、健全な財務状況にあると思うが、震災後の影響は無くなったと考えて良いのか。
- ・ 天沼事業部長：公演事業については、最も落ち込んでいる状況からは脱したものの、回復したとはまだ言い切れない。チケット料金が 5,000 円を超える公演については、引き続き苦戦している。しかし、共催実施することによりリスク分担を図るなどして、出来るだけ多くのジャンルの公演を実施できるよう努めているほか、インターネットを活用した情報提供により客層の拡大に力を入れている。
- ・ 菊池評議員：光熱水費が対予算比で大幅に削減されているが、特別な取り組みがあったのか。

- ・柳田管理課長：電気の点灯や空調の運転については、震災前の状態に戻しつつある。電気料金の値上げを予想して余裕ある予算を計上したため、差異が生じる結果となった。

以上、岡議長が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(2) 議案第3号 役員の選任について

柳田管理課長が詳細を説明。

説明によると、現在の役員は、本評議員会の終了をもって任期満了を迎える。平成25年度第2回理事会（平成25年6月13日に開催）議案第4号において、次のとおり後任の役員候補者が選出されたため、それぞれ選任したい旨説明。

併せて、すべての候補者について、選任条件に適合しており、本評議員会において選任された場合に即時就任する旨の承諾を得ている旨説明。

<理事>

再任：小澤一彦氏、木村忠昭氏、齋藤道子氏、原田恵次氏、渡辺晴夫氏

新任：福本眞和氏

<監事>

再任：大西浩信氏、山寄進康氏

評議員から質疑がなされなかったことから、岡議長が各候補者について個別に諮った結果、すべての候補者について、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(3) 報告事項

・平成25年度第1回理事会以降における理事会の決議事項について

大倉事業課長が報告。

決議事項の多くは、評議員会において審議した議案であったため、理事会の職務事項（第2回理事会における議案第6号から議案第9号まで）を中心として報告された。

議案第6号から議案第9号については、内部管理体制の整備に関するものであり、議案第6号（事務局職員就業規則）は改廃規定の追加等のための改正、議案第7号（事務処理規則）は横須賀芸術劇場の施設利用に係る専決規定の追加等のための改正、議案第8号（事務局職員退職手当規程）は横須賀市の職員退職手当条例の一部改正に伴う改正、議案第9号（芸術劇場使用規程）は横須賀市の芸術劇場条例及び同条例施行規則と重複する規定の削除並びに同規則の一部改正に伴う改正であり、それぞれ可決したとのことだった。

本報告内容について、評議員から質疑がなされなかった。

・平成25年3月1日以降の職務の執行状況について

大倉事業課長が報告。

横須賀市関係として、芸術劇場指定管理業務に係る月次及び年次報告を行ったこと、役員関係として、田村勝弘理事の逝去に伴い、評議員会等を開催することなく死亡届の提出をもって退任登記等の手続きを行ったことなどが報告された。

本報告内容について、評議員から質疑がなされなかった。

・「第15回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声2013』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について

天沼事業部長が報告。

同コンクールを平成25年5月5日及び6日の2日間で開催した。世界22都市のどの地域からでも出場できる形式で開催され、日本、韓国及び台湾から83名が応募し、71名が出場した。本選出場者4名中3名が日本からの出場者となった。審査員からは、今回は今までで一番レベルが高かったとの講評があった。世界の舞台で活躍することを目指す意識の高い出場者が多く、継続開催してきたことが徐々に実を結びつつある。また、惜しくも本選出場は果たせなかったが、少年少女合唱団の卒団生が3名出場し、その様子が一般紙に掲載されるなど、合唱団活動の成果の一つの表れであったとの報告だった。

本報告内容について、評議員から質疑がなされなかった。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、午前11時20分、議長が閉会を宣し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長が記名押印する。

平成25年6月26日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長
評 議 員

岡 朋 子

印

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人横須賀芸術文化財団

常務理事（事務局長） 原田恵次

管理部管理課 佐久間陽一